

○総務建設常任委員長（小川務君）

おはようございます。

令和 7 年 2 月 18 日に、閉会中の総務建設常任委員会を開催しましたので、その内容をご報告いたします。

まず、総務課から 8 点説明がありました。

1 点目、総合ハザードマップ作成について、香川県地震・津波被害想定検討委員会より示される『津波浸水想定区域』が、能登半島の地震を踏まえるため、遅れている。総合ハザードマップの作製及び印刷業務の契約期間を延伸し、繰り越しする予定である。また、住民向けのワークショップを大部地区から始める予定で、自治会と調整中であり、随時行っていくとの説明がありました。

2 点目、土庄町犯罪被害者等支援について、「犯罪被害者基本法」の地方公共団体の責務として、「地方における途切れない支援の提供体制強化」を図るため、県内全市町で犯罪被害者等支援条例を制定する予定である。

土庄町犯罪被害者等支援条例では、犯罪被害者等の支援に関しての基本理念を定め、町、町民、事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援のための事項を定める。経済的負担の軽減のため、犯罪被害者等の生活支援や転居費用の支援を行うとの説明がありました。

3 点目、灘山地区の選挙投票所の統廃合について、灘山自治会より、地区内から立会人等の推薦をすることが難しいため、他との統廃合を進めてほしいとの相談があり、統廃合について検討し、駐車場に余裕のある第 31 投票区の大部公民館と統合する。時期は、令和 7 年度の参議院選挙から行う。また、移動が困難な人を支援するため、投票日当日、バス等を借り上げて送迎を行う予定としているとの説明がありました。

4 点目、土庄町合併 70 周年記念式典について、令和 7 年は、合併から 70 周年の節目の年にあたり、記念式典を行う予定としている。

令和 7 年度は、瀬戸内国際芸術祭 2025 や大阪・関西万博をはじめ、多数のイベントや行事が予定されていることから、現時点では記念式典のみを行うとしており、その内容は現在検討中である。また、時期については、9 月下旬もしくは 11 月上旬の日曜日を検討しているとの説明がありました。

5 点目、土庄町多目的交流施設の使用料について、令和 7 年度中に使用開始を予定している 1 階調理室と改修中の 3 階部分の使用料の改正を考えている。これらの条例改正について、3 月定例会において提案する予定である。複数課で施設運用を行っているので、今後も利用者の利便性が図られるよう関係課の連携を進めていきたいと考えている。

6 点目、旧北浦小学校改修について、近年、北部地域では、フィールドワークを行う学生と地域住民が交流しており、交流拠点として公民館機能を有してい

る旧北浦小学校校舎の需要が高まっている。今回、2階の避難場所の環境整備とあわせて、トイレ改修、シャワー設備、フリースペースの空調設備の改修を計画している。財源は、北浦地区の発展に意を供する方からの「企業版ふるさと納税」を充当するとの説明がありました。

7点目、先導的官民連携支援事業は、旧庁舎跡地の利活用を核とする離島におけるアイランドタウン創生に関する事業化、及び手法調査を行うとするものであり、現在、国庫補助に応募中との説明がありました。

8点目、来年度実施予定の「スマホ土庄町役場」については、各種行政手続きをオンラインで利用できるようにするもので、従来の窓口又は郵送による手続き方法から、LINE等を活用してオンラインで申請、各種証明書等の交付申請、施設予約等が可能となるサービスを構築する予定で、いつでもどこでも手続きができることで、住民の利便性向上を図ろうとするものとの説明がありました。

委員から「若い人はオンラインで便利かもしれないが、年齢の高い方で、苦手な方が不便にならないようにしてほしい」との質問に、オンラインでの申請だけでなく、今までどおり役場でも対応し、町民のサービス向上を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、企画財政課から3点説明がありました。

1点目、四海地区でのお出かけ乗合タクシーの実証運行が終了し、延べ利用者数は171人で、実際利用した人は17人であった。

今後の課題と方向性としては、路線バスと両方走らせることは難しく、乗合タクシーでは観光客の対応、通勤通学の対応などの課題がある。

当分の間は、現在の路線バスの便数やダイヤを工夫しながら運行を継続していくのが最善の方法と思っているとの説明がありました。

2点目、移住定住促進事業について、①民間賃貸住宅家賃等補助制度について、補助対象者の年齢を引き上げる予定としている。②東京圏UIJターン支援事業について、就業要件の見直しや関係人口要件における農林水産業等への就業の対象化など支援対象を拡げ、運用の改善を図る。③地方就職学生支援事業の制度では、移転費用の支援、就業先の拡大がされる。④空き家等相続登記支援事業は、空き家バンクの登録促進と空き家の有効活用、老朽空き家の発生抑制を図るために相続登記に係る費用の一部を補助し、移住希望者と住居のマッチング促進につなげようとするものとの説明がありました。

委員から「いろんな事業のいい制度の情報が、必要としている方に届くように広報の方法を検討してほしい」との意見がありました。

3点目、域学連携事業について、国において、市町村が関係者間を橋渡ししつつ、プロジェクトをマネジメントできる人材を地域プロジェクトマネージャー

として任用する制度が創設され、この制度を来年度活用して、域学連携事業をさらに推進していくとの説明がありました。

次に、建設課から沖之島離島架橋事業についての説明がありました。

まず、第 10 工区の契約変更について、全体計画の早期完成を図るため、次期工事で施工する予定であった基礎捨石工を追加施工し、工事の契約変更を専決処分し、3 月定例議会で報告する予定である。

次に第 11 工区の進捗状況について、3 月中旬以降に現地での作業を開始する予定であり、夏頃には橋が架かる予定である。

次に第 12 工区の施工について、1 月 29 日より入札後審査型一般競争入札の公告を行っており、現在、入札手続き中であるとの説明がありました。

委員から「橋が架かった後は、船は通行禁止にするのか」との質問に、コンクリートの桁が架かってしまえば、船舶の通行が不可能になる。漁業組合等に十分周知して対応したいと考えているとの答弁がありました。

次に、商工観光課から、議題が 2 件、報告事項が 2 件。

1 点目、瀬戸内国際芸術祭の作品展開の概要について、小豆島側の作品については、新規作品が 3 作品となり、既存作品の 8 つとあわせて、11 作品になり、他にイベントが 1 つ開催される。

豊島は、新規作品が甲生地区に 2 作品、唐櫃地区に 1 作品の計 3 作品が展開される。

次に臨時バスの増便計画について、小豆島側では、土庄港からエンジェルロード、迷路のまち、肥土山、中山を通して池田港までの便と、池田港を拠点に映画村、坂手港までの便を臨時便として運行し、豊島では、家浦～唐櫃間と家浦～甲生間を増便して対応していきたいとの説明がありました。

2 つ目に、エンジェルロード駐車場の有料化について、2 月 10 日に第 1 駐車場の有料化を開始したが、大きなトラブルは起きていない。

2 月は閑散期にもかかわらず、利用者は多いという印象である。有料化によって客足が止まった感じはなく、引き続き誘客と同時に受け入れ環境の整備を行ってきたいとの説明がありました。

委員から「第 1 駐車場の中まで入ると、第 2 駐車場がわかりにくいので、看板などの設置を検討してほしい」との意見がありました。

報告事項として、映画・ドラマの「からかい上手の高木さん」が第 15 回ロケーションジャパン大賞の地域の変化部門で部門賞を受賞した。また、アニメの「からかい上手の高木さん」が訪れてみたい日本アニメ聖地 88 に 6 年連続で選ばれたとの報告がありました。

以上で、総務建設常任委員会の報告を終わります。